

## 議会運営委員会管外行政調査結果報告

1. 日 時 平成28年1月28日(木)～1月29日(金) (2日間)
2. 行 先 ① 1日目 岐阜県 関市  
② 2日目 三重県 四日市市
3. 目 的 ① 関市 タブレット端末の導入について  
② 四日市市 議会改革の取り組みについて
4. 参加者 委員長 古賀秀敏 副委員長 宮口典子  
委員 松本善弘 委員 山敷 恵  
委員 畑中政昭 委員 出川康二  
委員 清水明治  
議長 佐藤一夫 副議長 寺島 誠  
  
事務局 岸部信一 (局長)  
綾井康浩 (総務課長代理兼議事係長)

上記調査事項について、別添のとおり報告いたします。

平成28年2月9日

高石市議会  
議長 佐藤一夫様

議会運営委員会  
委員長 古賀秀敏

## 平成27年度 議会運営委員会管外行政調査（調査内容等の概要）

【開催日時】平成28年1月28日（木）午後2時40分～4時40分開催

【開催場所】岐阜県関市議会 2F委員会室

- 【出席者】「関市」
- ・市議会議長 <sup>にしご</sup> 西部 雅之
  - ・説明議員 <sup>さわたり</sup> 猿渡 直樹（日本共産党）
  - ・説明議員 <sup>あだち</sup> 足立 将裕（公明党）
  - ・議会事務局主任主査 亀山 昌孝
- 「高石市」
- ・古賀委員長
  - ・宮口副委員長
  - ・松本委員
  - ・山敷委員
  - ・畑中委員
  - ・出川委員
  - ・清水委員
  - ・佐藤議長
  - ・寺島副議長
- 「事務局」
- ・岸部局長
  - ・綾井課長代理
- （以上11名）

- 【資料】「関市」
- ・関市議会タブレット端末導入について
  - ・関市議会電子機器使用規程
  - ・議会要覧
  - ・せきじゃらん、ふるさと納税カタログ、世界農業遺産等

「事務局」・先進都市視察ファイル（インターネット資料から）

- 【流れ】
1. 関市議会 議長より挨拶
  2. 高石市議会 古賀議会運営委員会委員長より挨拶
  3. タブレット端末導入について説明（関市議会事務局亀山主査）
  4. 質疑応答（猿渡議員、足立議員、亀山主査が応答）
  5. 高石市議会 宮口副委員長よりお礼の挨拶
  6. 議場視察

（以上）

# 調査事項報告

## 関市

### 1 調査事項 「タブレット端末の導入について」

#### 2 概要説明

(1)導入目的 ペーパーレス化を図り、事務の効率化、コスト削減、省資源化を推進

(2)導入経過

H24. 12 議員から提案。12月定例会補正予算。

H25. 2 iPad 12台、Wi-Fiルーター1台購入。

H25. 3 3月定例会から試験的に使用。

H25. 9 全議員に配置。9月定例会から本格導入（ペーパー併用）。

H25. 12 12月定例会から完全ペーパーレス化。

(3)活用方法

議案資料等の配信は、事務局でPDF化し、事務局のiPadからデータを無料のクラウドサーバ（DropBox）に保存。各議員はiPadからクラウドサーバ（DropBox）に接続し議案等閲覧できるようにしている。

クラウドサーバでは最新情報を共有できるようにしており、カレンダー機能を利用したスケジュールの共有や招集通知等のメール送信など、iPadの各種機能を活用している。

(4)導入にかかる費用

初期費用は、iPad本体23台やWi-Fiルーター、消耗品等の購入費など、合計1,272,490円。毎月のランニングコストは、Wi-Fiルーター使用料3,883円、Wi-Fiスポット使用料5,940円。

(5)ペーパーレス化の実績・効果

平成27年合計で紙資料91,986枚、コスト換算で325,560円の削減。それ以外にも、印刷製本費等に係る人件費・委託料の削減や資料配付、情報提供等の迅速化、効率化が図られている。事務局からの連絡・情報提供等については、メール配信により、迅速に行われるようになった。

(6)今後の課題

議員による操作の習熟度の差がある。

電子採決や会議以外での議員活動等さらなる活用の推進を図っていく。

端末の更新、貸与機種等の検討や、会議で使用できる電子機器の検討。

### 3 質疑応答（猿渡議員、足立議員、亀山主査が応答）

「畑中委員」

- ・クラウドサーバ（DropBox）が容量オーバーした時の対応は、また、今までそのようなことがあったか。  
⇒無料で2.8G利用でき、現在13%なので当面オーバーすることはない。個人が利用しているDropBoxについては、個人で対応。容量オーバーは今まで無し。
- ・ワード等の資料の提供方法とその互換性について。  
⇒事務局においてワード等をPDFに変換するソフト（Acrobat）を利用しているので互換性は問題ない。
- ・会議中の送受信についてどうしているか。  
⇒SNS等の送信は禁止しているが、メールの受信は可能である。

「山敷委員」

- ・理事者側はペーパーレスになっていないのか。  
⇒当初、理事者側と同時にペーパーレス化していく協議をしていたが、理事者側からセキュリティ面での指摘があり、議会のみの導入となった。
- ・個人情報漏洩の対応はどうしているか。  
⇒クラウドサーバに保存している議案等の個人情報については、全て黒塗りをしているので、基本的に各議員のiPadに個人情報は入っていない。各議員がiPadに入れている情報は、紙でも同様であるが自己責任で管理となる。
- ・個人所有のiPadに対して電子機器使用規程の扱いについて。  
⇒電子機器使用規程は個人所有の機器に対しても適用される。
- ・電子機器使用規程の禁止事項に違反したときは、その議員はペーパー対応となるのか。  
⇒例は無いが、あった時に協議することになる。
- ・市民からタブレット導入に対する非難等はあったか。  
⇒苦情等はない。なぜiPadなのかの声あり。

- ・議員が撮った写真等をスクリーンに映すことは可能か。  
⇒議員の資料を映す扱いはしていない。
- ・市民が議案等を見ることはできるか。  
⇒閲覧用に議案書等はペーパーで提供。議案は理事者が、本会議当日にホームページに掲載している。議案説明資料は議会が本会議7日前に掲載している。

#### 「松本委員」

- ・更新に関しての費用の見込みについて。  
⇒5年程度での更新を見込んでいるが、費用的にはまだ。
- ・実際に使いこなせているか、またペーパー使用しているか。  
⇒1/3の議員は、自分でプリントアウトしている。私（猿渡議員）は、手書き可能なアプリを入れることにより、メモ等を書き込んで利用している。
- ・担当課が事前ヒアリングする場合の資料はどうしているか。  
⇒理事者から事前ヒアリングを受けることはない。個々の説明は、iPad、ペーパーそれぞれである。

#### 「寺島副議長」

- ・事務局がアップロードするタイミングはいつか。  
⇒議案等は7日前、議事日程等は前日。アップロード時にメールで配信する。
- ・閲覧はサーバーにつながっている時だけなのか。  
⇒Wi-Fiで閲覧する議員と、ダウンロードしてアプリを利用する議員といる。端末は16Gバイトだが、個人でクラウドに保存して利用している。
- ・議会にWi-Fi設置後のルーターの活用はどうしているか。  
⇒Wi-Fiスポット3箇所設置により、議場周辺は不要となっている。現在は視察等に利用。
- ・リース等の利用については検討したか。  
⇒リース、レンタルもあるが、購入の方法を取った。

#### 「出川委員」

- ・年間のランニングコストはどれくらいか。

⇒Wi-Fiルーター2台年93,192円、Wi-Fiスポット年71,280円。

- ・委員会での資料についてどうしているか。  
⇒議員個人や委員会で資料を求めた場合は、ペーパーで提供される。
- ・予算書・決算書はどうしているか。  
⇒予算書は、データ。ペーパーの予算書は作っているが、議員への配付はしない。  
決算書は見開きで字が細くなるため、ペーパーを利用。

「清水委員」

- ・貸与を受けている中で、個人所有する場合のルールはあるか。  
⇒禁止していないので、実際に貸与と個人所有（8人）の2台利用している議員もいる。
- ・ノートパソコンの利用についてキーボードの規制はあるか。  
⇒まだ例が無く、特に規制していないが、なるべく音がしないようにとの認識。

「佐藤議長」

- ・貸与しているiPadが故障した場合はどうするか。  
⇒自己負担で修理となる。予備のiPadが事務局に用意されているので、緊急の場合は、これを利用する。

#### 4 まとめ

説明においては、タブレットを得意としている議員が、実際に自ら利用しているiPadを使い、議案等へ書き込みをする実演があった。こういった実例を見ると、使いこなせば非常に利便性が高く、効果的なものであるとの認識を持った。ただ、タブレットの習熟には議員の間に差があること、セキュリティに関して整理すべき点があること、ペーパーレスに関して1/3の議員が自ら印刷している実態がありこれらを含めた財政的効果等、導入については更なる研究が必要であると思われる。関市での事例は、非常に学ぶところが多く、当市でのタブレット導入を検討する材料としていきたい。

## 平成27年度 議会運営委員会管外行政調査（調査内容の概要）

【開催日時】平成28年1月29日（金）午後1時00分～3時00分開催

【開催場所】三重県四日市市議会 10F 委員会室

【出席者】「四日市市」 ・市議会副議長 諸岡 覚<sup>もろおか きとる</sup>  
・議会事務局議事課長 清水 浩一  
・議会事務局議事課広報公聴係主幹 中村 友哉  
・議会事務局議事課広報公聴係主幹 加藤 真樹子  
「高石市」 ・古賀委員長 ・宮口副委員長  
・松本委員 ・山敷委員  
・畑中委員 ・出川委員  
・清水委員  
・佐藤議長 ・寺島副議長  
「事務局」 ・岸部局長 ・綾井課長代理 （以上11名）

【資料】「四日市市」 ・四日市市のあらまし  
・四日市市議会の改革について  
・市議会だより  
・シティ・ミーティング、市議会モニター等の資料  
・日経グローバル記事  
・四日市スタイル、観光パンフレット等  
「事務局」 ・先進都市視察ファイル（インターネット資料から）

【流れ】 1. 四日市市議会 副議長より挨拶  
2. 高石市議会 古賀議会運営委員会委員長より挨拶  
3. 四日市市議会の改革について説明  
（加藤主幹「四日市市のあらまし」）  
（中村主幹「四日市市の議会改革について」）  
4. 質疑応答（諸岡副議長が応答）  
5. 高石市議会 宮口副委員長よりお礼の挨拶  
6. 議場視察

（以上）

# 調査事項報告

## 四日市市

### 1 調査事項 「議会改革の取り組みについて」

#### 2 概要説明

##### (1)市議会モニター制度

議会傍聴に来てもらい意見をもらう制度。平成27年度48名。委嘱式、研修会、意見交換会が各年1回ある。

##### (2)議会報告会

平成18年度からシティ・ミーティングを行う。現在は、常任委員会ごとに、第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティングとして2本立てで開催している。回数を重ねるごとに参加者数の減少や参加者の固定化が見られることから、会場を変えたり、休日に開催するなど工夫を重ねている。

##### (3)議案に対する意見募集

重要な議案について、議案の関連資料を議会のホームページに掲載し、市民から意見をもらい、それを議案審査の参考資料とするもの。平成27年11月定例会では14件の意見があった。意見については、回答無しの募集としている。

##### (4)市政活性化推進等議員懇談会（市活懇）

平成12年度議員間の情報交換の場として設置。議員提出の条例案について、調整を行う場として活用。平成17年度に議員政策研究会に改編。

##### (5)議員政策研究会

全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関するさまざまな課題に対して共通認識の醸成をはかり、政策立案の場として設置。

毎年度、各会派から調査研究項目を出して、全議員で検討しテーマを決める。その結果として、政策条例制定へつなげていく。

##### (6)議会基本条例

平成21年、議員政策研究会の分科会として議論を始める。特別委員会の設置、条例案のパブリックコメントを経て平成23年制定。「市民との情報共有」「市民参加の推進」「議員間討議の活性化」を基本方針としている。議長・副議長の定例記者会見を実施している。

##### (7)通年議会

地方自治法第102条に基づく。会期は5月から翌年4月末まで。議会の開催期間については、導入前後で124日から135日へと増加している。メリット



としては、議長の権限で議会が開催できるので、災害等の緊急的な行政課題に対応できる。平成26年度は3回開催している。また、継続審査の手続き無しに委員会を開催できることから、委員会活動の活性化につながっている。委員会の開催頻度について、月1回程度から月3回程度へ増えている。

#### (8)反問権

語句の聞き返しのみでなく、反論もできる。議長の許可や宣言等は必要ない。

#### (9)文書質問

一般質問に相当する内容で、議会期間中を除き、文書により執行部に対し質問を行うことができる。平成26年度8件。

### 3 質疑応答（諸岡副議長が応答）

#### 「山敷委員」

- ・シティ・ミーティング参加者固定の対策はあるか。  
⇒今まで平日の夜に開催していたが参加者が固定化されてきたため、今年、土曜日の昼に開催した。その結果、人は増えたが、時間帯が良かったのか、場所の選定が良かったのかまでの判断はつきにくい。今後ショッピングセンターの貸しホールでの開催など案がでている。
- ・市民が市政に関心があるという風土であるか。  
⇒特に関心があるとはいえない。議会改革についてもなかなか市民には届かず、投票率も下がっている。
- ・政策研究会の最終決定は、執行部に提言として出されるのか。  
⇒議員条例を出す場合、提言書を出す場合がある。議会基本条例の中に、執行部は議会の意見を尊重するとの規定があり、全てではないが配慮はしてもらえる。
- ・議会の議決事項は何があるか。  
⇒総合戦略については、議決事項ではない。総合計画については議決事項である。
- ・議員間討議における時間制限はあるのか。  
⇒制限はない。質疑の中で、議員同士で討議を行うことがある。

#### 「畑中委員」

- ・通年議会により議員として、忙しくなるか。  
⇒委員会の所管事務調査が増え、1.3～1.4倍くらいは忙しくなっている。

- ・正副議長の所信表明の効果はどうか。  
⇒所信表明により、投票に影響することは無いと思われるが、市民に対しては、説明の材料とすることができる。
  
- ・議会だよりの左右の綴じ方が変わった理由は。  
⇒市民から意見が寄せられ、ファイリングの利便性により変更した。
  
- ・議会だよりの編集はどうしているか。  
⇒紙面は、事務局がたたき台を作っている。それを基に発言した各議員が修正を加えている。各議員の記事について、文字数は同じで、スペースについては4年間を通じて同じになるように調整している。
  
- ・通年議会での専決処分はあるか。  
⇒専決処分ができる条例の規定により、小額の損害賠償などはある。
  
- ・議会での賛否の確認はどうしているか。  
⇒起立採決のときに、2台のカメラとビデオで撮り確認。今後は押しボタン式の採決を行う。

#### 「松本委員」

- ・シティ・ミーティングでの説明はどのようにしているか。  
⇒市民からは、現状と今後について質問される。現状については、詳しい議員が説明し、今後については、議員個人の見解の断りを入れ、各議員が発言している。
  
- ・委員会の時間制限あるか。  
⇒委員会の時間制限はない。長くなりすぎると委員長で制することはある。
  
- ・委員会の録画中継に編集はあるか。また、調整に時間を要した場合の対応は。  
⇒編集はない。休憩が入ると休憩中の表示のままである。
  
- ・定例会の予定について予備日を越えて委員会を開くことはあるか。  
⇒基本的に予備日で終わる。緊急に日程を変えることは可能である。委員会の同時開催も行っている。

- ・政策研究会において、まとまらない場合はどうするか。  
⇒全会一致を目指すのが、無理な場合、報告書で終わる場合がある。どちらかという  
と、提言としてまとめられる方が少ない。
- ・反問権はどのように運用しているか。  
⇒議長への反問権の宣言等はないので、自然な流れで反問権といえるような発言  
があるケースも多い。

#### 「宮口副委員長」

- ・シティ・ミーティングの担当はどうしているか。  
⇒4 常任委員会で行っており、司会等に関しても委員会の中で役割分担を決めて  
いる。
- ・議会改革に際してのアドバイスはないか。  
⇒まずは、各議員の意識改革からではないかと思う。当初、ベテラン議員と若手  
議員との対立があったが、お互い競い合うことで良い方向へ進んだ。

#### 「寺島副議長」

- ・映像の配信に際し、発言の取り消しについてはどう扱うか。  
⇒ホームページ上に公式記録で無いと掲載している。今まで例はないが、取り消  
しの議事は映像の上では残るであろう。
- ・通年議会の導入に当たっての執行部との調整はどうであったか。  
⇒調整はあったと思われるが、取り立てて大きなトラブルは無かった。
- ・議案の意見募集についての募集期間と、提出者の固定化はあるか。  
⇒議会開催7 日前から委員会開催の前日までが募集期間で、各委員は集まった意  
見を見て、委員会に臨むことができる。今のところ、意見提出者の固定化は無  
い。

#### 「出川委員」

- ・議案聴取会では、どのようなことをしているか。  
⇒議会開催の1 週間前に全議員に対し、議案の簡単な説明と質疑を行う。開催時  
間は約3 時間半程度。ホームページでの意見募集を行う場合は、その後各員会  
で重要な案件を決め、広報公聴委員会で決定する。

- ・政策研究会は具体的にどのように行っているのか。  
⇒毎年、役選議会後、各会派でテーマを出してもらい、まとめた上で年2～5のテーマを決める。それぞれ分科会を作り、分科会は定数を決めずに各議員は好きな分科会のメンバーになることができる。分科会の議論を受けて、政策研究会で決定を行っていく流れである。
- ・政策研究会での会議録はどうしているか。  
⇒要約版をつくっている。

「佐藤議長」

- ・議会基本条例は必要と思われるか。  
⇒議運対応で十分問題ないが、あったほうが、議会として動きやすいと思われる。

「清水委員」

- ・市活懇、議員政策研究会は年間何日くらい開催しているか。  
⇒分科会は、1回3時間くらいで、9回程度ある。
- ・シティ・ミーティングの今後の開催はどうするか。  
⇒試験的に土日に行っているが、今後はわからない。
- ・各議員は、シティ・ミーティングと各議員の市政報告会をどのように分けて考えているか。  
⇒どちらに重点を置くかは、各議員の考えによる。ただ、シティ・ミーティングに自分の後援会の会員を呼ぶというような事は無い。
- ・議会だよりで議員の賛否を明確にしているが、記名投票との関係はどうなっているか。  
⇒記名投票は行っていない。今後は押しボタン式を採用していく。

#### 4 まとめ

四日市市は、議会改革において全国トップであり、非常に先進的な取り組みを行っている。そしてなお、より良いものとするために、議員全員が熱心に取り組んでいることが伺えた。四日市市の議会改革が全国トップとなった要因で、一番重要とされることは議員の意識改革であるといえる。また、議員間で協議を行う取り組み、市民が議会に目を向けてもらう取り組みに関しては、非常に示唆に富むものであった。本市の議会改革においては、本市の実状に合わせ、これら先進的な取り組みの

何を優先的に取り入れ、継続していくか十分協議が必要である。本調査は、本市の議会改革を進めるにあたり非常に参考となるものであった。